



こころが“ほっ”とする標語入選者

人権多文化共生推進課 ☎42-5630

市では、「こころが、ほっ”とする標語」を、5月から6月にかけて募集し、応募総数2,152作品（小学校1,264作品、中学校675作品、一般213作品）の中から、選考委員の方々により25点の優秀作品を決定いたしました。入賞おめでとうございます。

【小学生の部】

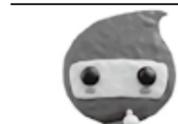
- ・なやみごと あるんだったら すぐそうだん 吉田小学校3年 青崎 翔大
- ・悪いところ それよりいいところを 見つけよう 可愛小学校6年 辻川 理緒
- ・友達は 一生持てる 宝物 郷野小学校6年 小又 里音
- ・はぶてない みんながたのしく すすすこッ 刈田小学校2年 平本 瑛大
- ・今やろう 未来の自分が かわるはず 根野小学校6年 小浦 大輝
- ・おはようの ことば1つで えがおがふたつ 美土里小学校1年 室坂 廉
- ・いやなこと 勇気を出して 相だんしよう 川根小学校5年 熊高 新八
- ・重ねる手 温かいね 家族だね 来原小学校4年 吉岡 萌音
- ・夢をもち 1歩1歩を 大切に 船佐小学校5年 小笠原 大仁
- ・かがみには かがやくすがたが うつつてる 甲立小学校4年 宇山 結那
- ・ほっとする やさしい言葉が たから物 小田小学校6年 足助 泰知

【中学生の部】

- ・うれしいね やさしくするのも されるのも 小田東小学校1年 住田 優空
- ・私から はじめるやさしさ おもいやり 向原小学校4年 石見 美羽
- ・みのがさない じぶんがされて いやなこと 吉田中学校1年 沖田 一真
- ・他人ごと いやいやちがうよ 自分ごと 八千代中学校1年 清本 有飛
- ・苦しい心に寄りそえる 優しい心がきつとある 美土里中学校3年 鉄橋 佳奈
- ・友達は 泣いて笑って 本物だ 高宮中学校3年 中崎 智矢
- ・人権を みんなで守って 明るい社会 甲田中学校1年 浅井 咲香
- ・自分から 手を差し伸べて、輪 広がる 向原中学校1年 有木 絵梨花
- ・老いて知る あなたの支えと その笑顔 永寿会 新田 義輝
- ・心の扉を開くのは あなたの笑顔が力ギになる 清風会サンプリエ 坂本 瑛臣
- ・いのちかがやく 子供を育てる町づくり 百楽荘 林 綾
- ・よく確かめて なくそう悪い思いこみ 百楽荘 山崎 厚子
- ・咲かそうよ 地域でそだてる えがおの花 八千代町 横原 明美
- ・プライドは 捨てて渡ろう 人の川 向原町 中村 人司

「臨時福祉給付金」の申請はお済みですか

社会福祉課 ☎42-5615 臨時福祉給付金専用ダイヤル☎42-5626



申請の受付期限は**12月1日まで**です。受付期間を過ぎると給付することができません。必ず期限内に申請を済ませてください。

「臨時福祉給付金」及び「障害・遺族基礎年金受給者向け給付金」を受給するためには、申請が必要です。基準日（平成28年1月1日）において、市の住民基本台帳に記録されており、平成28年度分の市民税が課税されていない方（ただし、ご自身を扶養している方が課税される場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外となります）は対象者1人につき、3千円の臨時福祉給付金が支給されます。また、臨時福祉給付金の支給対象者のうち、障害基礎年金・遺族基礎年金等を受給されている方にはさらに、対象者1人につき3万円が支給されます。（高齢者向け給付金を受給された方は対象外となります）

申請書は、給付対象者に、8月31日に発送しています。申請書に必要事項を記入し、必要書類を添付して、返信用封筒にて返送してください。



ご自分の「マイナンバーカード」または「通知カード」はお持ちですか

総合窓口課 ☎42-5616 税務課 ☎42-5614

平成28年1月から、社会保障・税・災害対策における各種手続きなど日常の様々な場面で、本人確認とともに、マイナンバー（個人番号）の記載・確認が求められています。

いま一度、ご自分の「マイナンバーカード」または「通知カード」があるかご確認ください。

通知カード（紙製）を紛失した場合にはマイナンバーを確認する方法は3通りあります。（①～③）お早めに手続きをお願いいたします。

税務署からのお知らせ

お知らせ 申告書や申請書等には **マイナンバーの記載が必要です!!**

社会保障・税番号制度（マイナンバー制度）の導入に伴い、申告書などには **マイナンバーの記載 + 本人確認書類の提示又は写しの添付** が必要です

国税に関するマイナンバー制度の最新情報

国税庁ホームページのトップページ上段の「マイナンバー制度」をクリック <http://www.nta.go.jp/mynumberinfo/index.htm>

①マイナンバー記載の住民票

市役所窓口で請求していただくと本人及び同一世帯の方は窓口で**即日発行可能**です。

※別世帯の方の住民票（マイナンバー記載）が必要な場合は、本人からの委任状・切手貼付の本人宛の返信用封筒を窓口で提出していただき、市役所から本人へ郵送します。

★手数料 1通 350円
★本人確認書類 運転免許証等1点

②通知カードの再交付

市役所窓口で申請していただくと、**3週間から1か月後**に地方公共団体情報システム機構から住民票の住所地へ郵送（簡易書留・転送不要）されます。

★手数料 1通 500円
★本人確認書類 顔写真付の本人確認書類（運転免許証等）であれば1点。顔写真無の本人確認書類（保険証等）であれば2点。

※代理（同一世帯外の方）での再交付の場合、委任状等の書類が必要になりますので、お問い合わせください。

③マイナンバー（個人番号）カードの申請

通知カードに同封された申請書に必要な事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、同封の返信用封筒に入れて、郵便ポストへ投函してください。**3週間から1か月後**、市役所からマイナンバーカード受け取りのハガキが届きましたら、窓口にお越しください。

★手数料 初回発行無料

※申請書と返信用封筒を紛失された場合は、市役所窓口でお渡します。その際には本人確認をさせていただきますので、運転免許証等1点お持ちください。代理（同一世帯外の方）での申請書再発行の場合は、委任状が必要です。詳しくはお問い合わせください。